

クルーが主人公の労働組合・回転寿司ユニオンに総結集して、労使関係正常化闘争を完遂しよう！

労使関係の正常化をめざして

11

2026/2/17

編集・発行：回転寿司ユニオン

春闘を「春闘」と呼べない企業内組合 どこまで闘いたくないの？ 旧「同盟」系でも「闘」の一文字くらい入れるのに・・・

労働組合の春の闘争といえば、「春闘」である。これは、いち企業で賃金闘争をするのには限界があるから、全産業統一で春に一斉に賃金闘争を行なって、企業間競争に関係なく賃上げを実現しようというものである。回転寿司ユニオンも、結成以来「非正規春闘」に結集し、最大200円/時の賃上げを勝ち取るなど、大きな成果をあげている。

この春闘には、労働組合の潮流によってさまざまな呼び方がある。すなわち、春闘は1959年に総評の太田薫議長の発案ではじまったものであるから、総評やその流れを汲む「連合」左派、全労連、全労協の各組合などは、このように呼ぶことが多い。他方、総評と対立していた労使「協調」のナショナルセンター「同盟」も後追いで春闘を始めたが、かれらはこれを「賃金闘争（賃闘）」と呼んだ。現在もゼンセンなど、「同盟」路線を継承する右派組合ではこう呼ぶところも多い。このほか、「連合」の中央レベルでは、いちおう「同盟」と総評が「統一」したという建前上、中立を保持するためか、「春季生活闘争」と呼称している。

このように組合の潮流によって、春闘にはさまざまな呼び方があるが、「春闘」「賃金闘争（賃闘）」「春季生活闘争」とどのよう呼んでも、「闘」の文字が入る。たたかう労働組合であろうが労使「協調」を掲げる労働組合であろうが、賃上げ・労働条件の向上、そしてそのための年に一度（秋季年末闘争を含めても二度）のたたかいというのはやはり労働組合の一丁目一番地であって、この「闘」の文字には最低限の労働組合としての矜持や覚悟が表れているのだろう。

一方、使用者側は春闘をどのように呼ぶかということ、「春季労使交渉」（経団連）、「春季交渉」（パナソニック、日立など一部企業）などと呼ぶのが通常である。ちなみにゼンショー会社やはま寿司会社は経団連と同じく「春季労使交渉」と呼んでいる。

それでは、「労使協調路線から更に一步踏み込んだ、労使協力路線を念頭に据えて取り組む」という「ゼンショー労連」（ZWF）は春闘をどのように呼んでいるか。お察しの通りではあるが、かれらはこれを「春季交渉」とか「春季労使交渉」とか「春季労働条件改定交渉」と呼ぶのである。これではまるで経営側である。

私たちには、これは単なる表現の差異ではなく、「私たちは闘いません。労使協力路線で会社に忠誠を尽くし続けます。だからどうか、どうか可愛がってください」という、企業内組合役員の哀願にしかみえない。

小川会長のインタビュー記事と合点のいく「あそこは会社の組合ではない」発言

9号、前号と続いて、今号でも小川賢太郎ゼンショー会長の2010年のインタビュー記事に多少触れたい。この記事の中で小川会長は、したり顔で「外部団体が介入してきて団交をやれとかいうことは、基本的におかしいんじゃないかと考えているわけです」などとのたまう。

ここで読者のみなさんは、過去に「めざして」で取りあげたある事件を想起しないだろうか。それは、4号で取りあげた東京都内店舗で発生した不当労働行為事件で、当該店舗を管轄するAMが、回転寿司ユニオンに加入した組合員に対して、「あそこは会社の組合ではない」「なんでそんなところに（加入して、問題の解決を）頼んでいるんですか」などと発言した事件である。

4号では、回転寿司ユニオンが「会社の組合ではない」ということは、裏を返せばはま寿司の企業内組合が「会社の組合」（≒御用組合）であることを自白したも同然だと指摘した。しかし、この「会社の組合」とか「会社の組合ではない」とかいう独特の区分け（ふつうは「企業内組合」とか「合同労組」とかいう区分になる）は、何も企業内組合が勝手に定義しているわけではなく、小川会長のイデオロギーに帰結するのではなからうか。

労働組合というのは、わが国の法規では使用者から独立していることが前提であり、法内組合である以上、ある意味では「外部団体」にならざるを得ない。「内部団体」たる労働組合というのは、概念的にあり得ないのである。

しかし、こうなれば本格的にはま寿司の企業内組合が法内組合の要件をもはや満たしていない可能性について、真剣に論じる必要が出てきた。